建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

北陸地方整備局長　前川　秀和

１　処分をした年月日　平成23年９月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大和ハウジング　佐溝　　進　石川県金沢市片町２丁目２番５号　国土交通大臣許可（般―22）第21400号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年８月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社未来図建設　菅原　正道　福岡県福岡市南区野間２―７―１　国土交通大臣許可（般特―19）第22339号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（しゆんせつ工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社栄城電機　竹村　一章　福岡県北九州市八幡西区田町１―２―31　国土交通大臣許可（般―19）第19897号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年６月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　九州旅客鉄道株式会社　唐池　恒二　福岡県福岡市博多区博多駅前３―25―21　国土交通大臣許可（特―18）第21766号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、電気工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年６月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイキン空調九州株式会社　浅上　克成　福岡県福岡市博多区榎田１―10―21　国土交通大臣許可（般―22）第16409号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年６月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　安川エンジニアリング株式会社　濱村　義人　福岡県北九州市小倉北区米町１―２―26　国土交通大臣許可（般特―18）第11987号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年６月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイハツディーゼル西日本株式会社　杉島　一次　福岡県福岡市東区多の津２―３―１　国土交通大臣許可（般―17）第5999号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年７月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　上田塗工株式会社　上田　　勝　宮崎県延岡市大貫町４―1343　国土交通大臣許可（般―18）第11023号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業、防水工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年７月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三井松島産業株式会社　串間新一郎　福岡県福岡市中央区大手門１―１―12　国土交通大臣許可（般―18）第11091号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、石工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年７月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 10 月７日

九州地方整備局長　中嶋　章雅